

## 第2章 計画の内容

### 目標（大項目）1

#### あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進

男女が平等に共同参画する社会を実現するためには、男女が、その性別に関わらず対等なパートナーとして家庭、職場、地域などあらゆる分野で共に責任を分かち合い、個性と能力を発揮できることが大切です。

各国の社会進出における男女格差を指数化したジェンダー・ギャップ指数<sup>\*1</sup>では、2014年の日本の順位は142か国中104位と低く、特に政治・経済活動の分野では女性が個性や能力を十分発揮して活躍できる環境が整っていない状況にあります。

そこで、女性が職業生活において活躍することを推進するために、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されました。この法律では、国や地方公共団体、一定規模以上の民間事業主に、女性の採用・登用・能力開発等の状況把握・分析を踏まえ、定量的目標や取組内容を定めた「事業主行動計画」の策定・公表が義務付けられています。

こうしたことから、区はより実効性のある女性の活躍推進のための施策を実行していく必要があります。

#### 【GGI（ジェンダー・ギャップ指数）】

##### GGI（ジェンダー・ギャップ指数）2014（平成26）年

順位	国名	GGI値	順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.859	23	スロベニア	0.744
2	フィンランド	0.845	24	オーストラリア	0.741
3	ノルウェー	0.837	26	イギリス	0.738
4	スウェーデン	0.817	28	ルクセンブルグ	0.733
5	デンマーク	0.803	29	スペイン	0.733
6	ニカラグア	0.789	36	オーストリア	0.727
7	ルワンダ	0.785	39	ポルトガル	0.724
8	アイルランド	0.785	57	ポーランド	0.705
9	フィリピン	0.781	62	エストニア	0.702
10	ベルギー	0.781	65	イスラエル	0.701
11	スイス	0.780	66	チリ	0.698
12	ドイツ	0.778	69	イタリア	0.697
13	ニュージーランド	0.777	80	メキシコ	0.690
14	オランダ	0.773	90	スロバキア共和国	0.681
15	ラトビア	0.769	91	ギリシャ	0.678
16	フランス	0.759	93	ハンガリー	0.676
17	ブルンジ	0.757	96	チェコ共和国	0.674
18	南アフリカ	0.753	104	日本	0.658
19	カナダ	0.746	117	韓国	0.640
20	アメリカ合衆国	0.746	126	トルコ	0.618

〈備考〉1 世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report2014」より作成。

2 測定可能な国数は142か国。そのうち、上位20か国及びOECD加盟国（34か国）を抽出。

出典：平成27年度版男女共同参画白書

#### ※1 ジェンダー・ギャップ指数（Gender Gap Index=GGI）

世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出される、男女格差を測る指数です。0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、具体的には次のデータから算出されます。

【経済分野】労働力率、同じ仕事の賃金の同等性、所得の推計値、管理職に占める比率、専門職に占める比率

【教育分野】識字率、初等・中等・高等教育の各在学率

【保健分野】新生児の男女比率、健康寿命

【政治分野】国会議員に占める比率、閣僚の比率、最近50年の国家元首の在任年数

## 課題（中項目）1-1

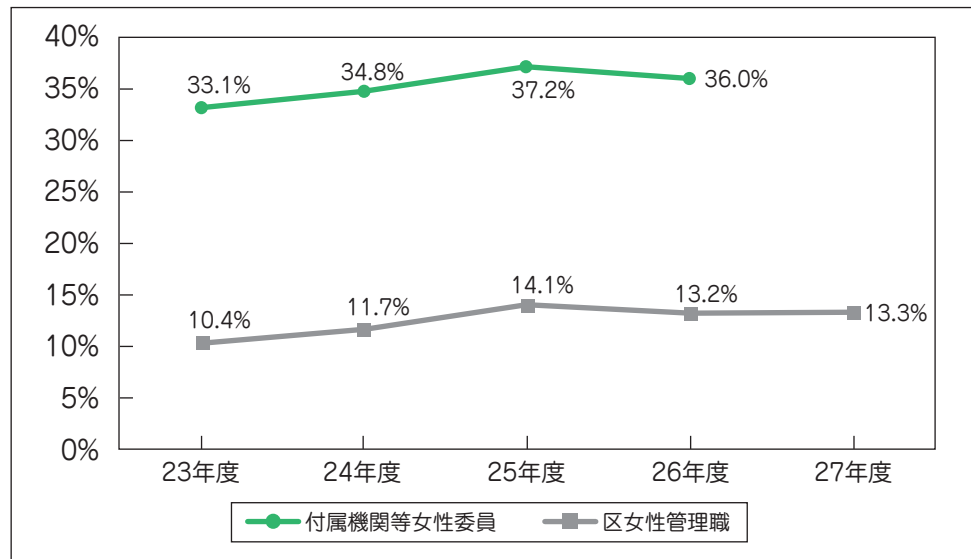
### 政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の推進

男女平等・共同参画を推進するためには、男女が共に政策決定や意思決定をする過程に参画することが重要です。

区では、「目黒区基本計画（平成22年度～平成31年度）」において、付属機関等の女性委員の割合を50%にするという目標を掲げています。しかし、平成27年3月1日時点の数値は36.0%と、目標には未だ遠い状況です。

また、区の女性管理職の割合についても、約1割と低い状況にあります。

【政策決定及び意思決定過程への女性の参画状況の推移】



目黒区男女平等・共同参画に関する事業実績調査

このように、政策決定・意思決定の過程が一方の性に偏っていることは、多様な意見が反映されにくいだけでなく、女性が能力を発揮する機会が少なくなるという意味でも、望ましい状況ではありません。

これらのことを踏まえ、女性の積極的登用を促進し、男女がバランスよく政策決定・意思決定の過程に参画できるように、女性リーダーの育成をはじめとした施策を推進していきます。

### 施策の方向（小項目）① 審議会などにおける男女平等・共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
1	審議会などへの女性の積極的登用	女性委員50%の目標に向けて取組を進めるため、「付属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を活用します。また所管課に女性委員の積極的な選出を依頼し、改選結果の報告を求めることで、女性の登用を促進します。	関係各課 (政策企画課) (人権政策課)	継続
2	女性の人材活用	「男女共同参画人材情報データベース」（国立女性教育会館）や「はばたく女性人材バンク」（内閣府）などについて各課に周知し、女性の人材活用を進めます。	人権政策課	継続

## 施策の方向（小項目）② 女性リーダーの育成

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
3	女性職員に対する係長・管理職試験の受験奨励	政策決定や組織運営の場に男女が参画できるよう、係長・管理職試験について、女性職員が積極的に受験するよう奨励します。	全課 (人事課)	継続
4	キャリア形成のための支援	区の若手職員に対して、昇任制度の説明及び先輩の体験紹介などを通じキャリア形成の支援を行います。	人事課	新規
5	女性管理職を増やすための仕組みづくりの検討	先輩職員から昇任等のアドバイスを受けることができる仕組みを検討し、その実現に向け取り組みます。	人事課	新規
6	女性の参画促進に向けた啓発	区民・事業者に対して、あらゆる分野に女性の参画促進を図るための啓発を行います。	人権政策課	継続
7	女性の人材育成講座の開催	区民に対して、女性の参画意識の醸成及びリーダー育成を目的とした講座を開催します。	人権政策課 生涯学習課	継続
8	派遣研修の実施	リーダー育成を目的に、女性団体の構成員に対する研修派遣及び会議などへの参加支援を行います。	人権政策課	継続

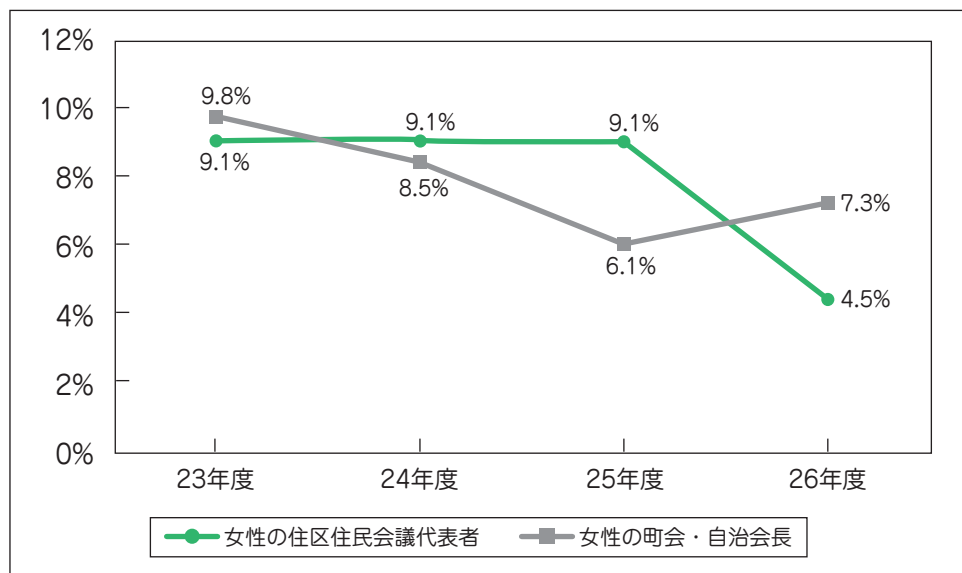
## 課題（中項目）1-2

## 地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進

地域活動においては、活動に参加する女性は増加しているものの、その代表者は大多数が男性であり、女性の割合は少ない状況が続いています。

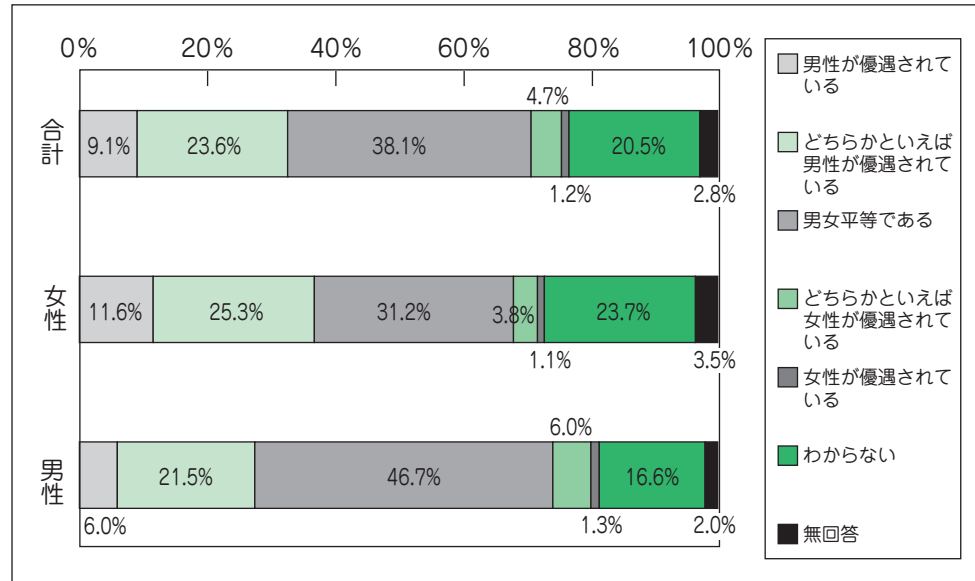
また、「平成27年度目黒区男女平等・共同参画に関する区民意識調査」の結果では、「地域活動の場においては女性よりも男性が優遇されている」という区民の意識が表れています。

【地域活動代表者の女性割合の推移】



目黒区男女平等・共同参画に関する事業実績調査

### 【地域の活動や行事での男女平等意識】



平成27年度目黒区男女平等・共同参画に関する区民意識調査

これらの状況を改善し、地域活動に多様な意見を反映させることが課題となっています。

地域活動への参加促進に向けては、引き続き、男女が共に参加しやすい時間帯での講座の設定や一時保育の実施など、環境整備に努めます。

また、東日本大震災の教訓から、災害時には男女双方の視点を反映させることが求められていることから、男女が共に、防災活動をはじめ地域、団体活動に参加・活躍できるよう、総合的な支援を進めていきます。

### 施策の方向（小項目）① 地域活動への参加促進

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
9	地域活動への参加促進に向けた啓発	地域活動への参加を促進するため、事業者に対し啓発を行います。	人権政策課	継続
10	働く男女が参加しやすい講座等の開催	各種講座の開催に当たっては、参加しやすい曜日や時間帯の開催を配慮します。	人権政策課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課 保健予防課 碑文谷保健センター 生涯学習課 関係各課	継続
11	講座等における保育者の配置	講座等の開催に当たっては、子育てをしている区民が参加できるよう、保育者を配置します。	関係各課 (人権政策課)	継続

12	講座等における保育従事者登録事業の実施	区が主催する行事・講座の実施や区民が自主的な活動を行う際に保育者を配置しやすいよう、保育者登録事業を継続します。	人権政策課	継続
----	---------------------	--	-------	----

### 施策の方向（小項目）② 地域活動における男女平等・共同参画の意識啓発

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
13	団体に対する男女平等・共同参画の意識啓発	男女が均等に地域活動に参画し、共に活動を担うための啓発を行います。	防災課 地域振興課 スポーツ振興課 関係各課	継続
14	災害対応における男女の関与の必要性の啓発	避難所運営協議会の立ち上げ等において、男性・女性が関わることへの必要性について働きかけていきます。	防災課	新規

### 施策の方向（小項目）③ 男女平等・共同参画に関する活動団体への支援

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
15	男女平等・共同参画に関する情報の収集と提供	区民の学習を支援するため、男女平等・共同参画センター資料室において書籍や資料の収集と提供を行います。	人権政策課	継続
16	学習・交流の場の提供	男女平等・共同参画を推進するための学習・交流の場として、男女平等・共同参画センター内の会議室・研修室等を提供します。	人権政策課	継続
17	団体相互の交流の促進	男女平等・共同参画センターで活動する団体を支援するため、交流促進事業を実施します。	人権政策課	継続
18	派遣研修の実施【No8 再掲】	リーダー育成を目的に、女性団体の構成員に対する研修派遣及び会議などへの参加支援を行います。	人権政策課	継続
19	講師派遣等支援事業の実施	区民活動を支援するため、社会教育関係団体への講師派遣事業を行います。	生涯学習課	継続

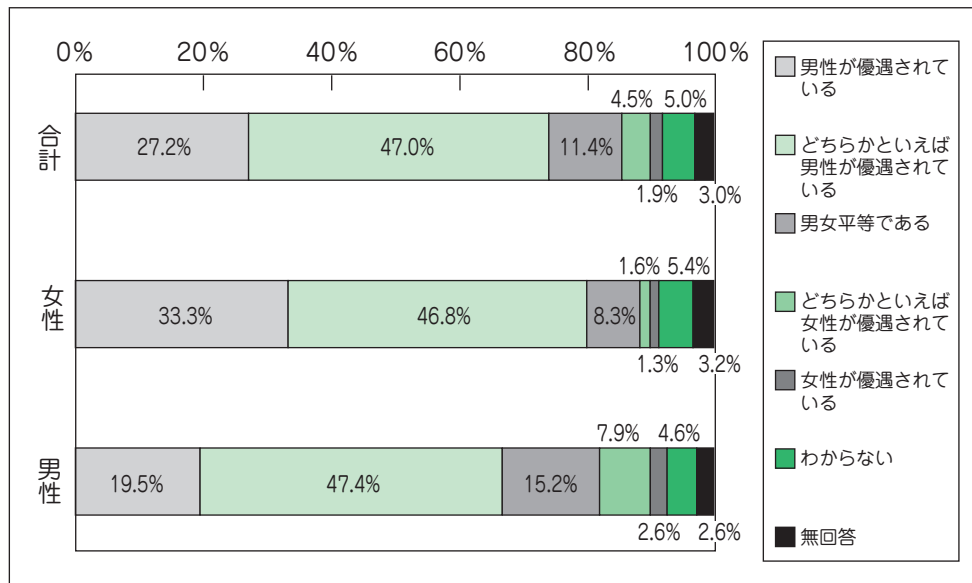
## 課題（中項目）1-3

### 働く場における男女平等・共同参画の促進

「平成27年度目黒区男女平等・共同参画に関する区民意識調査」では、7割以上の区民が、労働・雇用・職場においては「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」と感じています。

男女が共に働きやすい職場環境づくりの推進は、女性の働く環境の改善だけにととまらず、事業者の成長や発展にもつながります。

【労働・雇用・職場での男女平等意識】



平成27年度目黒区男女平等・共同参画に関する区民意識調査

この状況を改善するため、男女の待遇が均等になるよう事業者への働きかけを更に強化していくとともに、女性の再就職や起業支援、就業を継続できる環境づくりなど、女性のチャレンジ支援に取り組めます。

また、区においても、女性職員の活躍促進を図っていきます。

### 施策の方向（小項目）① 事業者における男女平等・共同参画の促進

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
20	事業者への啓発	啓発誌やパンフレット、インターネットを活用し情報提供を行うとともに、事業者の理解促進を図ります。	人権政策課 産業経済・消費生活課	継続
21	女性の活躍推進のための事業者への啓発	女性が働きやすい環境整備や女性の登用促進に関する講座開催、取組事例の紹介等を行います。	人権政策課	新規

## 施策の方向（小項目）② 女性のチャレンジ支援

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
22	起業、就労などに関する講座の開催	女性の多様な働き方を支援するための各種講座等を開催します。	人権政策課 産業経済・消費生活課	継続
23	起業に関する相談事業の実施	起業に関する相談を行います。	産業経済・消費生活課	継続
24	各種融資事業の実施	中小企業経営及び創業支援として中小企業資金等の融資・あっせんを行います。	産業経済・消費生活課	継続
		また、社会福祉協議会において、失業等により困難となった生活全般の支援として総合支援資金の貸付を行います。	健康福祉計画課	
25	就労相談事業の実施	ワークサポートめぐろにおいて、就労相談事業を実施します。	産業経済・消費生活課	継続
		また、内職の相談・紹介を行います。	高齢福祉課	

## 施策の方向（小項目）③ 区における男女平等・共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
26	職員配置や職務分担における男女構成の適正化推進	職務実態を踏まえて、性別に偏らない職員配置や職務分担を推進します。	全課 (人事課)	継続
27	啓発冊子・庁内システム等による啓発	区職員の男女平等・共同参画に対する理解を深めるため、啓発冊子・庁内システム等で周知します。	人権政策課	継続
28	男女平等・共同参画研修の実施	区職員の男女平等・共同参画意識を育成するため、男女平等・共同参画研修を実施します。	人権政策課 人事課	継続
29	女性職員の活躍推進	女性職員が果敢にチャレンジできるよう、管理職に対して女性職員の活躍推進に関する啓発を行います。	人事課	新規

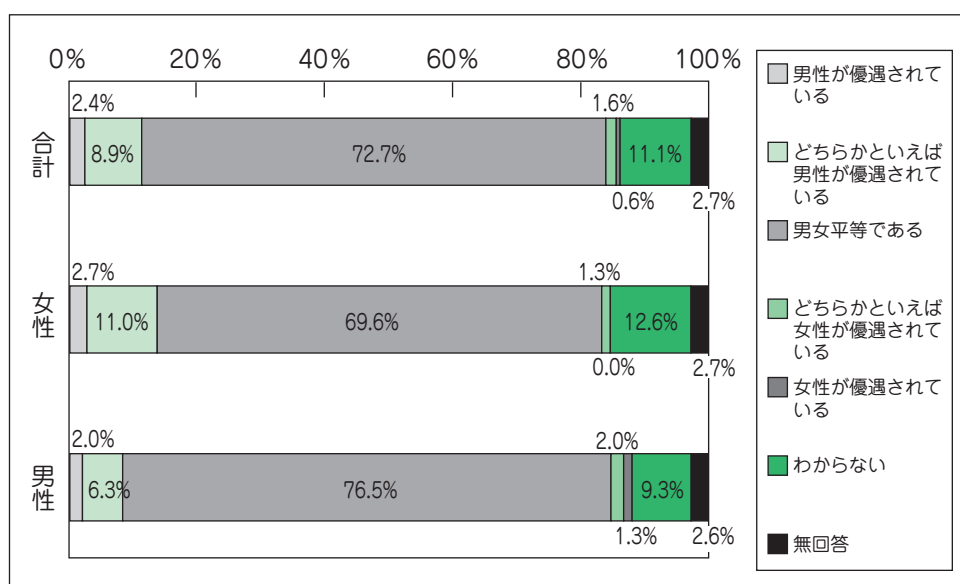
## 課題（中項目）1-4

### 教育及び学習の場における男女平等・共同参画への理解促進

教育及び学習の場において、特定の職業に就く人を男女どちらかに決めつけるなどの固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、子どもが自らの資質や個性を开花させていくためには、男女平等・共同参画への理解が重要となります。

そのため、子どもが性別により将来の可能性を限定することがないように、教員及び児童・生徒への男女平等・共同参画の意識啓発に努めていきます。また、男女平等・共同参画の視点を踏まえて、固定的な性別役割分担意識に基づいた映像や表現等を含むメディアからの情報を正しく読み解き、表現できるメディア・リテラシー<sup>※1</sup>教育の充実を図ります。

【学校教育での男女平等意識】



平成27年度目黒区男女平等・共同参画に関する区民意識調査

※1 **メディア・リテラシー=Media Literacy**

メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のことです。

男女平等・共同参画の分野では、固定的な性別役割分担意識に基づいた映像・表現等や性を商品化した情報を適切に読み解くとともに、正しい表現や情報発信を行うことができる能力をいいます。



### 施策の方向（小項目）① 生涯学習における男女平等教育の促進と支援

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
30	男女平等教育推進のための情報提供	各種たよりの発行や進路指導などに活用するための啓発資料の作成・配布により、情報提供を行います。	教育指導課	継続
31	男女平等の視点に立った保育の実施	区立保育園や学童保育クラブにおいて、男女平等の視点に立った保育の充実に努めます。	子育て支援課 保育課	継続
32	学習情報の提供	男女平等の視点に立った学習情報の提供を行います。	生涯学習課	継続
33	社会教育講座における男女平等意識の醸成	社会教育講座を実施する中で、男女平等意識の醸成を図ります。	生涯学習課	継続
34	参加型の啓発の実施	男女平等・共同参画の理解を促進するため、参加型の啓発事業を実施します。	人権政策課	継続
35	講座等における保育者の配置 【No.11 再掲】	講座等の開催に当たっては、子育てをしている区民が参加できるように、保育者を配置します。	関係各課 (人権政策課)	継続

### 施策の方向（小項目）② 教育の場での男女平等・共同参画の意識啓発

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
36	男女混合名簿の使用	出席簿において男女に順序をつけるような取扱いをしないため、男女混合名簿の使用を継続します。	教育指導課	継続
37	教員に対する男女平等研修の実施	学校における男女平等教育の推進を図るため、研修を実施します。	めぐろ学校サポートセンター	継続
38	男女平等教育に関する研究の奨励	男女平等教育をはじめとした人権教育についての研究を奨励します。	教育指導課	継続
39	児童・生徒に対する男女平等・共同参画の意識啓発	児童・生徒の男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を行います。	教育指導課	新規
40	女性教員に対する管理職試験への受験奨励	女性教員に対し、管理職試験を受験するよう奨励します。	教職員・教育活動課	継続

施策の方向（小項目）③ 固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
41	学校教育におけるメディア・リテラシーの育成	メディアから発信される、男女の役割分担を固定的に捉えるような意識に基づく情報・表現を、主体的に解釈し考えることができるよう、児童・生徒のメディア・リテラシーをさまざまな教育活動を通じて育成します。	教育指導課	継続
42	社会教育におけるメディア・リテラシー教育の実施	社会教育において、メディアからの情報を主体的に解釈し、考える力を育成します。	人権政策課 生涯学習課	継続